

# 【高齢者保健福祉サービス】

～令和7年度～



←ホームページからも  
ご覧いただけます。



## 地域包括支援センター

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で、安心して生活していけるよう、介護、保健、福祉、医療などさまざまな悩みについての相談窓口です。

名称	住所	電話番号	管轄自治会
地域包括支援センター こさいしらはぎ 湖西白萩	湖西市太田 450-1 (特別養護老人ホーム 湖西白萩内)	053-573-2050	新所 入出 神座 太田 青平 大知波 利木 横山
地域包括支援センター こうこえん 光湖苑	湖西市新所岡崎梅田 入会地 17-20 (特別養護老人ホーム 光湖苑内)	053-577-5455	大森 岡崎 上ノ原 新所原 南上の原第1～第3 白須賀第1～第6 梅田
地域包括支援センター けいしょうえん 恵翔苑	湖西市新居町中之郷 3636-21 (特別養護老人ホーム 恵翔苑内)	053-595-1114	表鷺津 鷺津 河美 古見 川尻 市場 山口 坊瀬
地域包括支援センター さんこう 燦光	湖西市新居町新居 1800-1 (特別養護老人ホーム 燦光内)	053-594-7474	新居中央 柏原 新居南 橋本 西浜名 内山 住吉 ベイリーフ 郷南郷北 三ツ谷 あけぼの

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師（看護師）などの専門職員が、皆さんのさまざまな相談に対応しています。訪問も行います。



## 各種問い合わせ先

高齢者福祉課	高齢者政策係 ☎053-576-4916 ☎053-576-1212	在宅福祉サービス、高齢者相談等に関すること 介護予防、認知症対策、支えあい支援体制等地域包括ケアシステムに関すること
	介護保険係 ☎053-576-1104	介護保険料や介護サービスなど介護保険、総合事業に関する申請・相談

## ●高年齢者等配食サービス

- 【 対象 】 65 歳以上のひとりぐらし高年齢者や高年齢者世帯で食事の調達が困難な方
- 【 内容 】 ・月・火・水・木・金のうち、申し込み日の昼食を最大3日間、お届けします。  
・配達時、安否確認も同時に行います。  
・食事はお弁当でお届けします。
- 【 費用 】 1食 400円 毎月、月末に利用食数分支払い
- 【 手続き 】 申請書を提出 ※担当の地域包括支援センター職員や介護支援相談員意見記入欄あり  
市担当者が訪問し、状況確認後決定
- 【問い合わせ】 高年齢者福祉課 ☎053-576-4916



## ●ひとりぐらし高年齢者緊急通報装置設置事業

- 【 対象 】 65 歳以上のひとりぐらし高年齢者で安否確認が必要な方
- 【 内容 】 ・自宅の電話に緊急通報システムを取り付けます。(固定電話の回線が必要)  
・緊急時に通報ボタンを押すと、民間緊急通報会社に対応を行います。  
・必要に応じて、救急車の要請、親族等への連絡を行います。  
・24 時間健康相談を行います。
- 【 費用 】 500円/月 1年間分をまとめて振込(納付書)による納付  
(電話回線設置や電話基本料金・通話料金は、利用者負担となります。)
- 【 手続き 】 申請書を提出 ※担当の地域包括支援センター職員や介護支援相談員意見記入欄あり  
市担当者が訪問し、状況確認後決定
- 【問い合わせ】 高年齢者福祉課 ☎053-576-4916



## ●紙おむつ購入費助成事業

紙おむつ購入に使用できる紙おむつ引換券を交付し、購入費の一部を助成します。

- 【 対象 】 在宅で生活している 65 歳以上の寝たきり等高年齢者(要介護1以上)で、  
常時紙おむつに排泄する方のうち、紙おむつ使用開始後3カ月を経過した方。
- 【 内容 】 1 カ月当たり 2,000 円分の紙おむつ引換券を 6 カ月分まとめて郵送します。  
紙おむつ引換券を使い、湖西市内の指定店舗で紙おむつを購入できます。
- 【 手続き 】 申請書を提出 ※担当の地域包括支援センター職員や介護支援相談員意見記入欄あり  
市担当者が訪問し、状況確認後決定
- 【問い合わせ】 高年齢者福祉課 ☎053-576-4916



## ●ふれあい収集(ごみの回収)

- 【 対象 】 自らごみを出すことが困難であり、親族や身近な人から支援を受けられない方で、介護保険の要介護・要支援認定を受けているひとりぐらし高齢者や高齢者世帯
- 【 内容 】 玄関先等にごみを置いてもらい、決まった曜日に回収します。  
回収時、安否確認も行います。(可燃ごみ・不燃ごみ・資源物のみ回収)
- 【 手続き 】 申請書を提出 ※担当の地域包括支援センター職員や介護支援相談員意見記入欄あり  
市担当者が訪問し、状況確認後決定
- 【問い合わせ】 廃棄物対策課 (収集に関すること) ☎053-577-1280  
高齢者福祉課 (高齢者のお申込み) ☎053-576-4916



## ●寝具洗濯乾燥消毒サービス

- 【 対象 】 在宅で65歳以上のひとりぐらし高齢者及び高齢者世帯の方で、寝具の衛生管理が困難な方
- 【 内容 】 ・掛布団・敷布団・毛布(3点以内)をお預かりし、洗濯、乾燥、消毒を行います。  
・布団お預かりの間、代わりの布団を無償でお貸しすることもできます。
- 【 費用 】 (毛布) 1枚300円 (掛布団・敷布団) 1枚1,000円
- 【利用回数】 年4回を限度(6. 9. 12. 3月実施)
- 【 手続き 】 申請書を提出 ※担当の地域包括支援センター職員や介護支援相談員意見記入欄あり  
市担当者が訪問し、状況確認後決定
- 【問い合わせ】 高齢者福祉課 ☎053-576-4916



## ●家族介護慰労金の支給

在宅の寝たきり高齢者の方を長期に介護している介護者に、慰労金を支給します。

- 【 対象 】 介護保険要介護4又は5と認定された市民税非課税世帯の高齢者で、過去1年間介護保険サービスを利用しなかった方を現在も介護している同居の家族
- 【 内容 】 申請後、決定した日から1カ月以内に10万円を支給します。
- 【 手続き 】 申請書を提出
- 【問い合わせ】 高齢者福祉課 ☎053-576-4916



## ●生活管理指導短期宿泊(ショートステイ)

- 【対象】 65歳以上の介護保険の認定を受けていない虚弱な高齢者で、日常生活を一人で営むのに支障のある方
- 【内容】 冠婚葬祭などの事情により、一時的に一人で過ごさなければならない場合、施設等に短期間（6カ月につき7日間以内）宿泊をし、生活習慣の改善指導を行います。
- 【利用施設】 特別養護老人ホーム等施設  
（光湖苑・湖西白萩・恵翔苑・一円荘・燦光・サンシティあらい・奥山老人ホーム）
- 【費用】 利用日数などの状況に応じて
- 【手続き】 診断書（所定の用紙）・申請書を提出  
市担当者が訪問し、状況確認後決定
- 【問い合わせ】 高齢者福祉課 ☎053-576-4916



## ●高齢者バス・タクシー利用料金助成

- 【対象】 市内に住所を有する在宅の方で、75歳以上の方（令和7年4月1日時点）
- 【内容】 1年度につき2,000円（100円券を20枚）助成します。
- 【手続き】 令和7年度の対象者には郵送にて乗車券を配付しました
- 【問い合わせ】 高齢者福祉課 ☎053-576-1212



## ●高齢者補聴器購入費助成

- 【対象】 次の1から5すべてに該当する方
1. 本市住民基本台帳に登録され、市内に居住している65歳以上の方
  2. 身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない方
  3. 両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で耳鼻咽喉科の医師が補聴器使用を認めた方
  4. 市民税非課税で滞納がない方（本人のみ）
  5. その他の法令に基づき、補聴器購入費の助成を受けられる方を除く
- 【内容】 助成対象経費の2分の1以内の額で、3万円を上限とし、1人1回限り助成します。※申請前に購入されたものは助成対象外
- 【手続き】 申請書（医師証明欄に記入）・見積書を提出  
市担当者が状況確認後、助成券発行
- 【問い合わせ】 高齢者福祉課 ☎053-576-1212

